

平成27年度予算に係る再評価結果一覧

【公共事業関係費】

【ダム事業】

(補助事業)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗 の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B／C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
津付ダム建設事業 岩手県	その他	141	—	—	—	—	—	・気仙川流域では、昭和23年9月、昭和54年10月、昭和56年8月洪水等により、甚大な浸水被害が発生している。また、近年でも平成11年7月、平成14年7月洪水等により、浸水被害が発生している。 ・主な洪水被害としては、昭和23年9月の洪水においては、全壊等18戸、半壊等5戸、床上浸水35戸、床下浸水54戸、昭和54年10月の洪水においては、全壊等2戸、半壊等14戸、床上浸水58戸、床下浸水218戸、昭和56年8月の洪水においては、全壊等1戸、半壊等55戸、床上浸水70戸、床下浸水60戸、平成11年7月の洪水においては、半壊等6戸、床上浸水35戸、床下浸水180戸、平成14年7月の洪水においては、半壊等1戸、床上浸水48戸、床下浸水296戸の洪水被害が発生している。	①事業の必要性等に関する視点 ・平成23年3月11日に発生した東日本大震災の津波により被災した気仙川下流域では、現在、復旧復興への取組みが進められている。津波対策として高田海岸堤防、気仙川水門、気仙川堤防沿いの避難路の整備、復旧復興の新しいまちづくりとして被災市街地復興土地区画整理事業等による宅地嵩上げ、三陸縦貫自動車道や国道等の整備が行われており、これらの取組みにより、気仙川下流沿いの人や生活拠点が大きく変化することとなる。 ②事業の進捗の見込みの視点 ・当面の進捗の見込みはない。 ③コスト縮減や代替案等の可能性の視点 ・洪水調節について、震災に伴う復旧・復興事業など下流域の状況を踏まえ、治水の対策案を検討したところダム＋河川改修案に比べ河川改修案が経済的である。 ・本事業によらずとも河川整備計画において想定している目標と同程度の目標の達成が可能である。	中止	水管理・国土保全局 治水課 (課長 大西亘)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗 の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B／C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
倉淵ダム建設事業 群馬県	その他	400	—	—	—	—	—	・鳥川流域では、昭和10年9月、昭和22年9月に浸水被害等が発生している。また、近年でも平成9、10、11年に洪水被害が発生している。 ・主な洪水被害としては、昭和10年9月の洪水においては、流出倒壊333戸、半壊2,015戸、浸水2,358戸、昭和22年9月の洪水においては、流出倒壊50戸、半壊40戸、床上浸水、2,578戸、床下浸水6,406戸、平成9年9月の洪水においては、床上浸水11戸、床下浸水40戸、平成10年7月の洪水においては、床上浸水1戸、床下浸水4戸、平成11年8月の洪水においては、全壊1戸、半壊1戸の洪水被害が発生している。 ・また、漏水被害については、昭和62年6月～昭和62年8月に取水制限（最大30％）47日、減圧給水（最大30％）25日、平成2年7月～平成2年9月に取水制限（最大30％）18日、減圧給水（最大30％）8日、平成6年7月～平成6年9月に取水制限（最大30％）39日、減圧給水（最大30％）25日、平成8年8月～平成8年9月に取水制限（最大30％）18日、減圧給水（最大30％）8日の漏水被害が発生している。	①事業の必要性等に関する視点 ・近年の流域の土地利用等を検討した結果、耕地面積が31.3%減少している。 ・高崎市は、水道用水の確保については農業用水の合理化等により倉淵ダム以外の水源による水利権の取得が可能となったことから、ダム建設に参画する必要性がなくなった。現在、生活再建段階であり、平成25年度で進捗率は約41%（事業費ベース）。 ②事業の進捗の見込みの視点 ・当面進捗する見込みはない ③コスト縮減や代替案等の可能性の視点 「洪水調節」 ・高崎市水道のダム参画が不要となった。これにより、倉淵ダムの目的が治水対策だけになるため、ダムの洪水調節による被害軽減効果に変わりがないものの、多目的ダムとして建設した場合に比べ費用が増大したため、河川改修を優先させることとした。 「新規利水」 ・高崎市は、水需要の見直しを行った結果、新規必要量は、日量21,000m3となった。 ・高崎市は、水道用水の確保については農業用水の合理化等により倉淵ダム以外の水源が確保されたため、ダム建設に参画する必要性がなくなった。 「流水の正常な機能の維持」 ・上里見利水基準点における河川流況の経年変化や耕地面積が減少したこと等を踏まえ、ダムによって必要水量を確保する緊急性は低いと判断した。	中止	水管理・国土保全局 治水課 （課長 大西亘）

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析					貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗 の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)		B／C				
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
増田川ダム建設事業 群馬県	その他	382	—	—	—	—	—	・碓氷川流域では、昭和10年8月、昭和22年9月に浸水被害等が発生している。 ・主な洪水被害としては、昭和10年8月においては、浸水884戸、半壊768戸、全壊流出114戸、昭和22年9月の洪水においては、浸水610戸、半壊6戸、全壊流出7戸の洪水被害が発生している。 ・漏水被害については、安中市で昭和62年6月～昭和62年8月取水制限27日、平成2年7月～平成2年9月取水制限9日、平成6年7月～平成6年9月取水制限26日、平成8年8月～平成8年9月取水制限10日の漏水被害が発生している。	①事業の必要性等に関する視点 ・利水事業者である富岡市（旧妙義町）は、市町村合併により旧富岡市の上水道との統合により水源確保が可能となったためダム建設に参画する必要がなくなった。安中市については、平成19年度の水道事業再評価により参画量が日量15,000m3から日量5,000m3に減量となったが、水源確保の必要性に変わりはない。現在、調査・地元説明段階であり、平成25年度で進捗率は約8%（事業費ベース）。 【検証対象ダム事業等の点検】 ・事業費及び工期の点検については、最新のデータ等で点検を行った結果、事業費については約4億円増額、工期については平成35年度完成見込みであることを確認した。また、堆砂計画、過去の洪水実績など計画の前提となっているデータ等を点検した。 ②事業の進捗の見込み、コスト縮減や代替案等の可能性の視点 【目的別の検討】 「洪水調節」 ・河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成することを基本として、河川を中心とした対策に加えて流域を中心とした対策を含めて治水対策案を検討し、4案の治水対策案を抽出し、7つの評価軸について評価した。 「新規利水」 ・利水参画者である安中市に、ダム事業参画継続の意思があることを確認した。 ・検討主体において、必要量の算出が妥当に行われていることを確認した。 ・利水参画者に確認した必要な開発量を確保することを基本として、4案の新規利水対策案を抽出し、6つの評価軸について評価した。 「流水の正常な機能の維持」 ・河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成することを基本として、3案の対策案を抽出し、6つの評価軸について評価した。 【検証対象ダムの総合的な評価】 ・各目的別の検討を踏まえて、検証の対象とするダム事業に関する総合的な評価を実施した。 ・目的別の総合評価の結果が、流水の正常な機能維持においては、「増田川ダム案」が優位であるが、治水及び新規利水においては、他の対策案が優位であり、検証対象ダムの総合的な評価は、「増田川ダムによらない対策案」が優位と評価した。	中止	水管理・国土保全局 治水課 (課長 大西亘)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗 の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B／C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
大河内川ダム建設 事業 山口県	その他	240	340	【内訳】 被害防止便益：156億円 流水の正常な機能の維持に関 する便益：181億円 残存価値： 3億円 【主な根拠】 洪水調節に係る便益 年平均浸水軽減戸数：58戸 年平均浸水軽減面積：8.2ha 流水の正常な機能の維持に関する便益 流水の正常な機能の維持に関して 大河内川ダムと同じ機能を有するダムを 代替施設とし、代替法を用いて計上	254	【内訳】 建設費 251億円 維持管理費 3億円	1.3	・深川川流域では昭和29年9月、昭和47年7月の洪水により甚大な被害が発生している。また近年でも平成11年6月の洪水により浸水被害が発生している。 ・主な洪水被害としては、昭和29年9月の洞爺丸台風においては、全半壊30戸、床上浸水102戸、床下浸水845戸、昭和47年7月の梅雨前線においては、半壊4戸、床下浸水41戸、平成11年6月の梅雨前線においては、床下浸水4戸の洪水被害が発生している。 ・漏水被害については、昭和48年7月の濁水において深川川は水が干上がり農業用水の取水が困難となった。また水道用水の水源である井戸に塩分が混入し、長門市の4,874戸で最大13日断水となり、18,000人が影響を受けた。 ①事業の必要性等に関する視点 ・深川川流域に位置する長門市では、昭和30年から平成22年の間で、人口が減少傾向にある。 ・平成26年2月にダムによる新規取水量を水需要計画の見直しにより8,000m3/日から1,000m3/日に変更した。 現在、生活再建工事中であり、平成25年度で進捗率は約40%（事業費ベース）。 【検証対象ダム事業等の点検】 ・事業費及び工期の点検については、最新のデータ等で点検を行った結果、事業費については約76億円の増額、工期については平成37年度完成見込みであることを確認した。 また、堆砂計画、過去の洪水実績など計画の前提となっているデータ等を点検した。 ②事業の進捗の見込み、コスト縮減や代替案等の可能性の視点 【目的別の検討】 「洪水調節」 ・河川整備計画（案）において想定している目標と同程度の目標を達成することを基本として、河川を中心とした対策に加えて流域を中心とした対策を含めて治水対策案を検討し、4案の治水対策案を抽出し、7つの評価軸について評価した。 「新規利水」 ・利水参画者に対し、ダム事業参画継続の意思があること、長門市の必要な開発量は、水道用水日量1,000m3であることを確認した。 ・検討主体において、必要量の算出が妥当に行われていることを確認した。 ・利水参画者に確認した必要な開発量を確保することを基本として、5案の利水対策案を抽出し、6つの評価軸について評価した。 「流水の正常な機能の維持」 ・河川整備計画（案）において想定している目標と同程度の目標を達成することを基本として、2案の対策案を抽出し、6つの評価軸について評価した。 【検証対象ダムの総合的な評価】 ・各目的別の検討を踏まえて、検証の対象とするダム事業に関する総合的な評価を実施した。 ・目的別の総合評価の結果が、全ての目的で大河内川ダム案が優位であり、検証対象ダムの総合的な評価は「大河内川ダム案＋導水路＋河川改修」が優位と評価した。	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 大西亘)	

※1：本資料については、検討主体から国土交通大臣に報告された、ダム事業の検証に係る「検討結果の報告書」等に基づき作成している。

※2：「検討主体自らが検証対象ダムを中止する方向性で考えられている場合」として、「ダム検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」第5.2に基づき、従来からの手法等によつて検討を実施。